総合報道
発行所
株式会社総合報道
本　社(郵便番号169-0075)
東京都新宿区高田馬場2-13-8
電　話(03)5287-1255
(発行日　5・15・25日)

氏名公表制度を導入
来年4月に条例改正
群馬県

群馬県は、来春の施行を目指し、屋外広告物条例及び施行規則の一部を改正する方向で検討に入った。改正の柱は、景観誘導地域の新設と、氏名公表制度の導入の2点。草津温泉や四万温泉、榛名山といった県有数の観光資源を、将来にわたり保全することが目的。罰則規定の見直しは、他の自治体よりも踏み込み、従来の罰金・過料に加え、違反した登録業者に対しては「営業停止処分」、無登録の企業及び広告主には「氏名公表」で厳格に対処し、確実な違反への抑止力とする。

今回の改正は、県内の主要観光地へのアクセスルートとなる地域高規格道路の「上信自動車道」（渋川伊香保IC～東部湯の丸IC）が将来全面開通することを見込み、先行して新たな規制エリア「景観誘導地域」を新設する。

景観誘導地域は、許可基準の特例を設定できるため、地域特性に応じた景観形成を図ることが可能になるとしている。

具体的には、上信自動車道の一部（未供用区間約29㌔）路端から300㍍以内と、同道と一般道を接続するアクセス道路の路端から100㍍以内で、自家用・非自家用ともに屋外広告の設置は禁止。案内板も原則表示不可となるが、玄関口となるIC周辺に集合化した看板を設置することは容認される。例外として、両側が崖のため道路上から見えない切土区間は除外となる。

景観誘導地域内では、一般道の沿道でも、屋上広告の全面禁止や壁面広告の面積制限（非自家用3・3平方㍍以内）など各許可基準に沿った表示が求められる。

一方、新たに定める罰則規定は、屋外広告業の登録を受けた者が違反行為を行った場合には、業登録の取り消し、または営業停止処分が下される。営業停止の日数は、屋外広告業者の標識を掲げない、帳簿を備えなかったなどの簡易な違反が3日、除却・管理者の無届や許可の証票貼り忘れが7日、看板の報告・資料提出・検査に非協力が15日、禁止地域や無許可での掲出、虚偽の届出が最も重い30日。いずれも是正勧告の後、従わない企業に対して処分が実行される。

さらに、過去5年間に処分歴がある、または相当数の違反広告物を掲出したなど、悪質と認識されたケースには、処分された営業停止日数の2分の1が上乗せされる。

罰則については、自治体間の統一を図るため、県内中核市（前橋・高崎市）で罰則を受けた際には、県でも同様の処分を行う。また、県下の他自治体からの是正勧告に従わないときでも、県による処分を実施するとしている。

しかし、違反した広告クライアントや自治体にそもそも登録をしていない業者には、業登録の取り消しや営業停止は実効性を持たないため、氏名を含む違反事実を公表して対応する。

県条例及び施行規則の改正に先立ち募った市民意見では、看板製作企業から、「工期が短すぎるため条例に沿った正当な手順を踏みたくても踏めない」「設計や施工の元請けにも責任があるのではないか」などの意見が寄せられた。

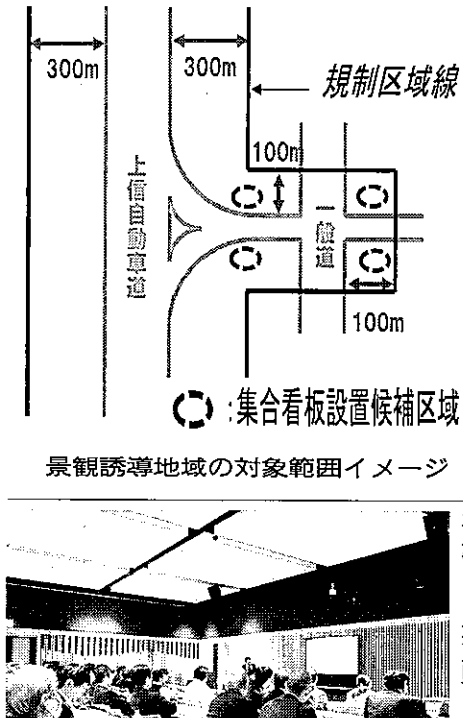

景観誘導地域の対象範囲イメージ

高品質
ハイスピード
デザインから出力まで
お任せください
株式会社 イーストウェスト
〒153-0061
東京都目黒区中目黒1-1-71 KN代官山
Tel.03-5725-9280
Fax.03-3711-5311
http://www.eastwest-inc.co.jp/
EAST WEST

今日の紙面
2 グリーンクロス
点検サービス「看板レスキュー」
3 みんなの看板教室
標準化～2 外壁
4 シリーズ追跡 車体装飾編
第三回日本ドライブシール

私の大きな失敗 <6>
㈱テクノプロモーション（千葉）代表取締役　川井浩氏

私は社会人になってから10年以上、兼ね備えた外国に行スタッフと10分ほど席を外して帰ってくると、バッグトに移動できない、いわゆる窃盗犯罪です。えなかったのも痛かった。今、思い出すと、自分に

上から末廣会長の講演、川越サンロード商店街の街歩き

協 埼広協
第3回埼玉タウンミーティング
川越の商店街を街歩き

埼玉県屋外広告業協同組合（埼広協、楠尚人理事長）は、埼玉県・川越市、さいたま市と合同で、3回目となる「看板の安全管理を考える」タウンミーティングを2日午後1時半から、埼玉・川越のウエスタ川越で開催。首都圏の屋外広告製作会社や地方自治体の担当者ら約60人が参加した。

タウンミーティングは、3部構成で行われ、第1部の研修会では、（一社）神奈川県広告美術協会の末廣芳和会長が、「屋外広告物の安全性」について講演。実際のニュースを編集した屋外広告物の落下事故に関する啓発映像を上映しながら解説を行った。

続いて埼広協が、札幌看板落下事故の続報、屋外広告物の安全管理上の注意事項を解説した。

第2部の街歩きは、参加者を8班に分け、東武川越駅周辺の「川越サンロード商店街」で、実際に掲出されている屋外広告物を視察。ウエスタ川越に戻った後、班ごとに①地元の商店街と比較してどのような印象を受けたか、②どの看板が安全管理上不安に感じたか、③看板オーナーへ安全管理を啓発する際の具体的な方法、④その他――の4テーマでディスカッションを行った。

各班の発表では、街の活気や賑わいに屋外広告が寄与しているという意見があった一方、一部の木製看板が腐っていたり、錆の腐食具合や、突風の影響を受けやすい突き出し看板への危険性の指摘もあった。

今後に向けた取組みでは、地元商店街組合などを通してオーナーに向けた啓蒙活動を継続的に行うことや、官民のより一層の連携が重要などといった意見が寄せられた。

最後に主催者を代表して楠理事長は、県や市の協力に謝辞を述べたうえで、「今回のタウンミーティングでは、地元商店街組合からも参加いただき、充実したディスカッションを行えた。次回もぜひ参加して欲しい。また、末廣会長の講演は、看板が落ちた後の怖さを改めて実感できた。安全管理で大切なのは、事故の兆候に気付いた後の処置。下にカラーコーンを置いたり、行政へ届けたりといった対策は、施工会社の義務だ。我々の仕事は安全な看板を作ることだと再確認することができた。来年も安全第一はもとより、啓蒙を促す新たなテーマで開催したい」と次回開催に向けた意欲を語った。

LED ライトパネル製造直販
業界最安値・高品質で品揃え
Webで検索
「買う」ほうが　早くて、安くて、効率的 ★
保 2-11-15 Tel: 03-5285-2381　エコマトリクス

会
ンクール
募集

組合、関東ネオン業協同組合ほか。

同コンクールは、都市の美観と公共の福祉に寄広告、フラッグ広告、電柱・街路灯柱利用広告、街の特定のエリアにおけるプロモーション・イベザインが優れ、人々に親しみを感じさせるものか。関係法令への適合。▽審査員／8～10人（東

屋外広告物講習会12月16日開催
徳島県

徳島県は、平成28年度屋外広告物講習会を12月16日㈮に徳島県庁4階403会議室で開催する。

申し込みは、今月25日㈮（消印有効）までに、願書（県ホームページからダウンロード可）・履歴書に必要事項記入の上、下記問い合わせ先に提出する。受講料は3000円で、県収入証紙で払い込み、願書に貼付ける。

受講当日は、講習会受講票、テキスト「屋外広告の知識（第4次改訂版）」全3巻、筆記具を持参すること。

【問い合わせ】徳島県都市計画課管理・公園担当（☎088・621・2567）

サイン業界初の教材発売
「看板業の基礎知識 初級編」
サインの森

サイン関連企業による全国ネットワークを展開する（一社）サインの森（林義幸会長）はこのほど、看板の仕事を楽しむための心得を学べるテキストブック「看板業の基礎知識 初級編」を発売した＝写真。

同書は、業界初の看板業に特化した社員教育用テキスト。基本的なビジネスマナーをはじめ、看板製作で扱う素材やLEDの専門知識、営業や施工のテクニック、仕事に対する心構えまで、わかりやすく解説している。

すでに、サインの森が主催する「サインスクール」の教材として採用されており、受講者や講師から「仕事への興味が湧き取組む姿勢が変わった」「大変、良いものを作っていただいた」など、反響は上々。スクール参加者の中には、社員研修の一環として社内で活用している企業もある。

サインの森発足当初から、初心者向け手引書の作成に意欲を示していた林会長は、「業界全体のレベルアップに役立てたい。個人でも不足なく勉強できる凝縮された内容となっている。本書を通じ、自身の成長と仕事に対する一層の興味を持つきっかけとなれば幸いだ。看板業だけでなく幅広く扱える教材なので、まずは多くの人に手に取って頂きたい」と話す。

価格は定価6000円（税別）。年内まで、出版を記念し、特価5000円で提供している。

すでに、来年5月16日～20日には同テキストを使用した「第5回サインスクール」の開催も決まっている。

【問い合わせ】（一社）サインの森（☎03・3255・2825）